令和 8年10月29日
大阪市こども青少年局

大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）委託事業者の
募集（公募型プロポーザル）に関する質問事項への回答

番号	質問内容	回　答
1	募集地域の区分No.10「阿倍野区阿倍野筋４～５丁目」について、当該地域に隣接する共立通１丁目の建物で実施予定の場合、応募可能か。	募集地域に該当していない場合は応募できません。
2	説明会において、利用対象者は就学前まで利用可能との説明を受けたが、文書で明示していただきたい。	大阪市地域子育て支援拠点事業においては、概ね3歳未満の児童及び保護者を対象としていますが、就学前までの児童の利用も想定されます。
3	地域子育て相談機関について、具体的な内容、方法、実施記録、報告の仕方等が必要であればご教示願いたい。 また、事業を開始する際の委託先の選定など条件があるのか。	「地域における子育て相談実施要綱」をご確認のうえ、募集要項に関する取組をご提案ください。 また、今回の公募により選定された事業者は、地域子育て相談機関としての子育てに関する相談支援事業を必ず実施していただきます。
4	地域支援の取組みの実施について、現在（ウ）の地域の子育て支援サークルと協働して現地に出向き、出前講座や育児相談などを実施しているが、この取組みのみで地域支援の取組みとなるのか。	お見込みのとおりです。 ただし、継続的に取組むことが必要です。
5	地域支援の取組みの実施について、（エ）の訪問先の選定、時間、記録、報告等の具体的な内容についてご教示いただきたい。	地域支援の取組については（ア）～（エ）のいずれかの取組を実施していただく必要がありますが、ご質問内容は提案事項となりますので、適宜ご検討ください。